情報ステーション

不燃・大型ごみを出す日

◇資源ごみ
　4日（第1火曜日）
◇小型プラスチックごみ
　11日（第2火曜日）
◇燃えないごみ
　18日（第3火曜日）
◇燃える大型ごみ
　25日（第4火曜日）
☆ごみの分別で分からないことがある場合は、環境衛生課までお問い合わせください。

御坊広域清掃センター「直接持込」

◇平日
　8：30～16：20
・当日「許可証」発行
・許可証発行受付は16時まで
◇休日【8月23日(日)】
　8：30～11：30
・1週間前から「許可証」発行
※許可証は市役所で発行します。

古紙回収の利用について

ダンボール、雑誌、新聞紙については燃えるごみとして出すのではなく、各町内会や地域の小中学校で実施している古紙回収をご利用ください。

古紙回収に出すことによって、トイレットペーパーや新しいダンボール、再生紙等に生まれ変わります。

美しいまちごぼうの為に皆様のご協力よろしくお願いします。

環境衛生課
☎0738-23-5506

住宅耐震改修事業補助金 申請受付中！

都市建設課では、地震発生時における住宅の倒壊等による災害を防止するため、次の耐震改修事業に対する補助事業を実施しています。

■木造住宅無料耐震診断
■非木造住宅耐震診断

対 住宅所有者（登記人または納税義務者）

対象となる住宅
次の条件を満たす住宅
・地上階数が2階以下の住宅
・延床面積が200㎡以下の住宅
・木造住宅無料耐震診断については、平成12年5月31日以前に着工された在来軸組工法の住宅
・非木造住宅耐震診断については、昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅

募集戸数
・木造住宅無料耐震診断については、先着30戸
・非木造住宅耐震診断については、先着1戸
※申し込みは1人1戸

■耐震補強設計及び耐震改修工事

対 住宅所有者（登記人または納税義務者）

募集戸数 先着10戸
※申し込みは1人1戸
※耐震改修工事の場合は、工事施工業者が補助金を受け取る代理受領制度の利用が可能です。

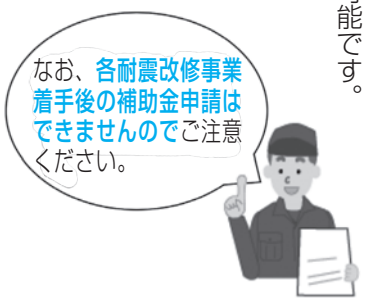

■耐震ベッド・耐震シェルター設置工事

対 住宅の所有者（登記人または納税義務者）

募集件数 1件
※申し込みは1人1件

その他
補助金額等、詳しくは都市建設課にお問い合わせください。

問 都市建設課 ☎0738・23・5512

緑の募金活動のお礼

広報ごぼう4月号に掲載し各自治会を通して多くの市民の方にご協力いただきました緑の募金活動について53万5940円の募金が集まりました。本当にありがとうございました。

ご協力いただきました募金については、公益財団法人和歌山県緑化推進会を通して森林整備や緑化の推進に活用させていただきます。

問 農林水産課 農林水産係 ☎0738・23・5510

老朽危険空き家除却事業

御坊市内において**老朽化し周辺に危害を及ぼす可能性がある空き家**を対象に除却費用の補助を実施しています。

対
・1年以上空き家となっており、不良度の高い住宅
・所有者若しくは固定資産税家屋台帳に登録されている者（法人は除く）又はその法定相続人
・市内の建設業者又は解体工事業者が請け負う工事
※このほかにも補助要件がありますので詳しくは都市建設課までお問い合わせください。

補助金額 工事金額の4/5
※上限額80万円

定 先着42人
※申し込みは1人1戸

申・問 都市建設課 ☎0738・23・5512

9月1日～10日は屋外広告物適正化週間

看板などの屋外広告物は、無秩序に設置されてしまうと街の景観を損ね、風雨により劣化すると、落下や倒壊といった事故に繋がります。和歌山県では屋外広告物条例により、景観保全と事故防止のために屋外広告物の設置許可、管理を義務付けています。条例に沿った適正な設置、管理をお願いします。
※許可申請等、詳しくは都市建設課へお問い合わせください。

問 都市建設課 ☎0738・23・5512

問 問い合わせ　申 申し込み　時 日時　締 締め切り